

こんちわ新聞

発行日 2023/01/17

第 3353 号

発行元 慶應義塾労働組合四谷支部

Mail k-yotsuya@keio-union.or.jp

医学部内第二校舎 1F 内線：62020



今年もよろしくお祈いします。年末年始もお仕事だった方、お疲れ様でした。

今、世の中は、昨年 12 月の東京都の消費者物価指数が前年同月日 4.0% 上昇し、エネルギー費、食料品などの値上げが私たちの生活を圧迫しています。政府も「今春闘賃上げが必要」と述べています。

私たちの職場でも、今年こそは物価高を上回る賃上げ実現をめざすことが必要です。

また、残業が多く、忙しすぎる職場、休暇が取得できにくい職場は多くの退職者が出てしまい、人員不足の悪循環が止まらなくなります。4 月に新人が入職しても慣れるまで半年はかかります。大変な職場は中途でも人員補充行うこと、辞めない職場環境をつくるのが労働組合の大きな役割です。

私たちの労働組合の本部委員長 小林 宏充（法学部）教授は「労働組合は対峙するだけではなく、協力・協調・共同関係を構築していくべきです。労働組合の気づきによって慶應義塾の課題を浮き彫りにし、それが全教職員の労働条件や環境改善につながってきています。労働組合の存在意義は互いを高め合う信頼関係に成り立つと考えています」と述べられ、イニシアティブをとっています。

一人一人の声が要求となり働く者の権利を守り、健康と安全安心な職場を作ります。要求が実現するような強力な労働組合にする必要があります。

情勢に目を向け、多くの働く人たちの期待に応えるよう頑張ります！今年もよろしくお祈いします。

今年こそ物価高を上回る賃上げが必要！
人員の補充！労働組合のはたす役割は大きい！



本日オンライン新年会を開催します （ ZOOM ）



1 月 17 日（火） 18 時～20 時

コロナ感染拡大の中一緒に飲食はできませんが、溜まった想いをぶつけましょう！

参加できる方、組合事務所 内線 62020 までご連絡下さい。



残務申請理由に「情報収集」が項目として追加されました

始業前の準備行為として、情報収集に従事する看護師が多く存在します。このことは、慶應に限らず、多くの病院で日常的に行なわれています。

昨年秋の団体交渉で、組合は適正な労働時間管理の在り方に示された基準に則り、多くの看護師が実践している始業時間前の「情報収集」に従事した時間を労働時間として申請できるシステムを構築するように要求して、当局と議論を行ってきました。

これに対し、当局より、情報収集・業務の準備行為に要する時間は労働時間であるとの認識が改めて示され、業務として始業前に従事した時間は「時間外労働」として申請して構わないと明確な考えが示されました。

その団体交渉の経過で残務申請理由に「情報収集」が追加されましたが、その通知に「その日の業務量に応じて管理者の業務指示のもとに申請しましょう」との文言が記述されています。

しかし、始業前に看護師が「情報収集」を行うのは、経験不足による不安、在院期間短縮に伴う患者入れ替え増加、休暇明け等による情報把握の必要性等様々な要因があり、始業前に情報収集に従事するかいなかの判断は看護師個々の考え方に基づいて行われてきたのが実態です。



適正な労働時間管理の基本は「働いた時間は労働時間として扱う」ことにあります。情報収集・準備行為の業務としての労働は労働時間として扱うのが原則です。

「管理者の指示のもとに申請」とは事前の申請が必要なのか、事後でも認められるのか、丁寧な説明が必要ではないでしょうか。

申請が自粛されないように、不払い労働が発生しないように配慮を求めます。

この件に関するご意見があれば組合にお寄せください。

2023年アンケートのお願い



労働組合は1月末から、全教職員に対しアンケートのご協力をお願いします。昨年末から物価上昇が非常に深刻になっています。長引くコロナの流行で私たちの生活も大きく変化しています。賃金に関するご意見、職場での実態やお困りのことなどお聞きします。

2023年は皆様のお声を聞きながら労働組合の春闘要求を作り上げていきます。

開始しましたら、掲示板等でご案内しますので、ご協力をお願いします。